

第51回「くらしに役立つ法律のはなし」

～ 7月の弁護士による連続法話 ～

南信消費生活センターでは、長野県弁護士会飯田在住会との共催により、弁護士による連続法話「くらしに役立つ法律のはなし」を開催します。

多くの方々のご参加をお待ちしています。

|  |  |
| --- | --- |
| * **テーマ**
 | **「相続の基本と遺言書作成の基本」****～ 相続人？相続分？遺言書ってどうやって作るの？ ～** |
| * **内　容**
 | 　　**相続人は誰か、相続分はどの程度なのかといった相続の基礎知識、また、****遺言書の種類・作成方法、トラブルを避けるためにはどういった内容にすべ****きかといった遺言書作成の基本について、弁護士から具体的事例を交えて分****かりやすくお話していただきます。** |
| * **講　師**
 | **村松将太法律事務所　村松　将太　弁護士** |
| * **日　時**
 | **平成３０年７月２０日（金）午後１時３０分～３時まで** |
| * **会　場**
 | **長野県飯田合同庁舎５階　５０１号会議室** |
| * **参加料**
 | **無　料** |
| * **申込み**
 | 　**聴講希望者は、電話で南信消費生活センターへ　７月１９日（木）までに****お申込みください。（☎０２６５－２４－８０５８）** |
| * **その他**
 | **当法話は毎月１回開催しています。次回以降は決定次第お知らせします。** |

**確かな暮らしが営まれる美しい信州**

**～学びと自治の力で拓く新時代～**

しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）推進中

長野県南信消費生活センター

（所長）石澤　一志　（担当）松本　善彦

電 話 0265-24-7058（直通）

F A X 0265-21-1703

E-mail　n-shohi@pref.nagano.lg.jp

**「第2次長野県消費生活基本計画」推進中**

・消費者の権利の確立と利益の擁護

・県民の消費生活における自立の支援　等